Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2026-11-05

政尾藤吉伝(1)： 法律分野での国際協力の先駆者

香川, 孝三

(Citation)
国際協力論集,8(3):39-66

(Issue Date)
2001-02

(Resource Type)
departmental bulletin paper

(Version)
Version of Record

(JaLCDOI)
https://doi.org/10.24546/00074108

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/00074108

政尾藤吉伝（1）
－法律分野での国際協力の先駆者－

香川孝三*

はじめに

本稿はシャム(1)でラーマ5世（チュラロンコーン王）のもとで「お雇い外国人」として法律分野で貢献した政尾藤吉（1870年11月17日生まれ、1920年8月11日死亡）の生涯を描くことを目的としている。政尾藤吉の名前を知っている日本人は限られている。その理由は6つ考えられる。

1つ目は、彼が50歳で死亡したこと。もう10年生きていればその業績が注目されたのではないか。2つ目は藤吉自身が自分のことを本に残していない。50歳で死亡するとは思っていなかったであろうから、自分の記録を整理する気持にはなっていなかったのであろう。ただ生前にいろいろな雑誌に文章を寄稿しており、それらを集めれば1冊の本になるであろう。3つ目は50年の生涯の半分ほどを外国で暮らしており、今ほど通信事情が良くなかったために、彼の業績が日本に伝わってきていないこと。4つ目は藤吉の業績を統一的にまとめにくいことである。ごく少数ではあるが、彼の存在を知っていた人々が、彼についての文章を書いている。それはタイ研究者やタイ法に関心を持っている者と、愛媛県在住の郷土史家に限定されている。タイ研究者およびタイ法を研究している者は彼のタイでの業績について述べているが、その前の経歴についてはあまりふれていない。逆に、郷土史家は生まれ故郷での彼の生い立ちについては述べているが、それ以後のアメリカやタイでの経歴についてはあまりふれていない。ということで彼の全体像を描いた文献は、藤吉の

＊神戸大学大学院国際協力研究科教授

次男である政尾隆二郎が編集した『政尾藤吉追悼録』の外にはないのが現状である。5つ目は、彼は法律家であったために法律の知識がないとその業績をまとめることは困難である。ところがアジア諸国の法律を研究する者がこれまで少なかったために、彼の業績を整理する者が大変少なかった。そのために彼の活躍が注目を浴びることが少なかった。やっと最近になってタイ語ができる法学者が育ってきたところである。したがって彼のタイでの業績の評価はこれから行われなければならない。6つ目は、タイでも彼の存在に気がついたのはわりと最近である(2)。藤吉が死亡してからしだいに忘れ去られた ということである。タイ側の日本法とのかかわりについての研究も非常に少ない。刑法や民商法の研究でもその制定過程の歴史にまでさかのぼって研究する者が少なく、研究が進んでいない。今後の課題である。

彼の経歴をまとめた本として、彼の次男である政尾隆二郎が編集した『政尾藤吉追悼録』(大正11年発行) が唯一の文献である。これまでの彼についての文章はほとんどがこの追悼録に依拠している。ところが、この本の記述には複数の者が書いているためか、相互に食い違いが存在している。どちらが正しいのか確認する必要があるし、あいまいな記述もあり、正確を期す必要性がある。さらに年齢も数え年で表記している場合と満年齢で表記している場合があって、混乱している。

筆者は約20年前に「日本法と東南アジア法とのかかわりについての予備的考察」(富大経済論集26巻3号、1981年3月) の中で政尾藤吉について、先ほどの追悼録に依拠して簡単に述べている。それ以来、法律分野での国際協力の先駆者というコンセプトで、いつかきちんとした伝記を書きたいと思っていた。そこで機会があるごとに資料を集めてきた。やっとその伝記を書くことができる時をむかえた。しかし、それでもまだ集まりきらない資料がある。藤吉の死後、その自宅は代官山、青山、鎌倉と移転し、青山では戦災にあって資料が散逸したり、水にぬれて読めなくなり、放棄されている。藤吉の業績に気付き、彼の資料を遺族から借りながら返さないままになって行方不明になった資料もある。そこで、一旦論文の形で発表し、多くの方に読んで頂き、補充すべき点を指摘いただき、いずれ本にまとめることにしたい。

現在、アジアの旧社会主義国 (ベトナム、ラオス、カンボジア、モンゴル等) において市場経済に移行するための立法作業が進められているが、それに日本は支援をおこなっている。これは市場経済に適した法制度を構築する必要性が旧社会主義国で認識され、それに日本が協力していることを意味する(3)。日本は西欧の法律を継受して100年以上の歴史を持ち、西欧法を土着化させてきた。それが現在ではさまざまな問題を生み出し、司法改革の必要性がさまざまな立場から叫ばれている。しかし、日本の100年に及ぶ西欧法の継受の経験はアジアの旧社会主義国にとって参考になるのではないかということで、日本に協力の依頼が来ている。ＯＤＡの予算を利

用して日本側は協力している。そのために財団法人国際民商事法センターが組織されている[4]。

それより、ずっと以前に日本法を参考としつつシャムの立法作業に協力した日本人がいる。それが政尾藤吉である。現在の法支援事業は組織的におこなわれているが、藤吉の場合には個人的におこなわれた事例である。

政尾藤吉の生涯は大きく4つの時期に区分される[5]。第1期は誕生からアメリカで弁護士としての資格を取って、世にでるための準備の時期、第2期は日本に帰国してからシャムに赴任し、約16年間シャムでお雇い外国人として仕事をおこなった時期、第3期はお雇い外国人を辞任して日本に帰国して衆議院議員として活躍する時期、第4期はシャム全権公使として赴任して、通商条約を交渉中に死亡するまでの時期である。

この論文の記述に際し、次の3点に注意した。1つはできるかぎり客観的な証拠によって事実を確認す ることである。藤吉は日記を残していないので、できるかぎり当時の別の記録に当たることによって事実をつきとめることにした。2つ目はできるかぎり、その当時の社会的背景にふれて、藤吉の人生の選択を位置づけていきたい。なぜならば、藤吉が生きていた時代は100年以上も前のことであり、その当時の社会的背景にふれないと、理解が困難だと思うからである。3つ目は、記述するにあたって敬称を省略させていただくことを断っておきたい。政尾藤吉については親しみを込めて藤吉と呼ばせていただきたい。

この論文をまとめるにあってきわめて多くの人々にお世話になった。最後にその方々の名前を記載する予定であるが、その方々に感謝申し上げる。

第一部　修業時代

（1）出生から東京専門学校卒業まで

政尾藤吉は1870年（明治3年）11月17日、愛媛県喜多郡大洲町（現在は大洲市）で、大洲藩の御用商人政尾吉左衛門六代勝太郎とかめとの間に生まれた。勝太郎の父は五代吉左衛門、母はハルであった。かめは矢野喜三郎とサダの娘であった。藤吉の孫にあたる政尾吉郎氏の話によれば、もともと「政屋」という姓であったが、父勝太郎が「政尾」という姓に変更したという。勝太郎とかめの間には5人の子供があり、女2人、男3人であった。藤吉はその長男であった。次男は覚次郎（1875年12月24日生まれ、1889年8月17日赤松家に養子にいく）[6]、三男は定次郎（八幡浜の呉服商であった長野 家に養子にいく）[7]、長女はハナ（成田家に嫁ぐ）、次女はヤス（矢野家に養子にいき 、原田家に嫁ぐ）であった。この中でお会いして親族についてお聞きすることができたのは原田英子氏であり、藤吉が大叔父にあたる人であった。藤吉が生まれ育った家は大洲市の中一商店街に今も残っており、そこは現在陶器を扱う店になっているが、看板は「矢野商店」になっている。その家は藤吉がアメリカに行く費用を得るために近くの「嶋田薬館」に売ったが、後

にヤスが買い戻して、その家で商売を始めた。幸い大洲市は戦災に会っていないので、当時の家が残っており、藩の上役を接待するために二階に立派な座敷が今も残っている。当時の屋敷は広くて中町から本町通りまで南北にまたがっていた。

「政屋」という屋号で食料品を取り扱う大洲藩の御用商人であったので、政尾家は裕福な家庭であったが、1871年の廃藩置県によって大洲藩がなくなったことで、1876～77年ごろからしだいに家業が傾きはじめた。藤吉が6～7歳ごろであった。そこで藤吉が8歳ごろ、父は郡中の山崎小学校（現在の郡中小学校の前身で、1874年8月から1883年2月までの呼称）の教員に転職した。

藤吉自身の1915年1月12日郡中尋常高等小学校での講演によれば、郡中に移ってから郡中の山崎小学校に入っている。1級から8級まであって8級として入学したという。この時代を「私は一生の最も面白い、なつかしい、腕白時代を郡中で過ごしたのである。叔父さんに叱れたり人に泣かされたり又人を泣かしたりした事もあった」[8]と振り返っている。いつ小学校を卒業したかは、記録がないのでわからない。藤吉の母がなくなった後は母代わりの役割を果たした中野光子[9]の記述では「小学時代は神童と申す方にはあらざりし」となっている。

明治5年の学制をうけて、1872年に大洲の片原町に設置された肱南小学校（現在は大洲小学校）、中村常盤町にできた肱北小学校（現在は喜多小学校）があった。後者は1874年に二本松御貯蔵に移転したが、藤吉はそこに通ったという記述があるが[10]、これは怪しい。中等教育機関であった喜多学校を小学校と勘違いして喜多小学校に通ったと書いた可能性がある。

勝太郎は長女花子と長男藤吉を連れて、郡中町呉服商吾川屋に居候した。それ以外の子供は母とともに大洲の家に残った。吾川屋は岡井常吉が当主であった。岡井家の祖先は元和元年大阪落城の際に郡中にのがれて来て商売をはじめ、わかれて唐川屋、上谷屋の三家になった旧家であった[11]。郡中は大洲藩に属しており[12]、勝太郎と岡井家とは親類であったようである。約7年間岡井家にやっかいになっていた[13]。藤吉は店の手伝いをして岡井常吉にかわいがられたという。しかし、藤吉が16歳の時父と母が離婚した。父は小学校の教師をやめ、1886年郡中の郵便局に月給4円で勤務し、郵便配達の仕事をしていた。それでは生活が苦しいので、藤吉は父と一緒に郵便配達の仕事をおこなった[14]。郵便配達の時に身につけていた笠を保管していて、後に苦学時代を藤吉は懐かしんだという。

この当時の藤吉像に関して2つの相反する見方が残っている。1つは、昼働きながら夜独学で勉強に励んだという。コツコツと勉強するタイプであったという。中野光子の追想文には「小学時代は神童と申す方にはあらざりしが、中学御入学後より、普通人に優れて御勉強ありし」と書いている。また、郷土史の雑誌である「郷土」9号でも、「藤吉は神童ではなく、学問より外は考えない努力型の

真面目な少年であった」とする。この根拠は中野光子の文章であろう。もう1つは、愛媛新報（現在は愛媛新聞）に掲載されている新聞記事「シャム両陛下の御来朝と故政尾藤吉博士（一）～（九）」（1931年3月31日～4月9日）にみられるが、「15、6歳には大洲町付近を旅芸人の群れに投じて、青年田舎の馬の脚という処だった。然し図体も太く、写真で見た如く堂々たる美男子なので田舎の女達に随分騒がれ、芸も巧かったといふ」。父は浄瑠璃が得意であったので、その血をひいたのであろうか。この記事では遊び人であったという書き方である。小学校在学中か卒業後に、将来への不安感や貧乏生活に嫌気がさし、遊んでいた時期があったようである。その根拠となったのが、藤吉が死亡した時に、国民新聞（1921年8月13日）に書かれた記事ではないかと思われる。それには、「幼年時代は土地の木村といふ造酒屋の樽拾いであったところ12～3歳の頃何に感じてか其処を飛出し其れから所所を彷徨った挙句、田舎廻りの役者になり、或る日例の通り馬の足を勤めて帰り掛けに叔父に遭ひ夫の叔父から」諭されたことが書かれている。一方、中野光子の記述によればキリスト教徒になってから品行を正しくし、実に良き青年と世間で言っているとしており、それ以前には品行がよくなかったことを示唆していると解釈できる。したがって両方の側面を持っていたのではないかと思われる。小学校卒業後ぐれた時代があったようであるが、その後まじめに勉学に励んだということであろう。

藤吉は17歳になって喜多学校に入学した。喜多学校は1884年7月7日喜多郡町村立喜多学校として開校した。校地は現在の大洲高等学校の敷地内にあった。中等教育機関として、1865年に大洲英学校が設けられたが、1867年12月廃校となり、その後中学校の新設運動の結果、1872年に共済中学校が開校したが、1878年6月に廃校となった。その後設置されたのが、喜多学校であった。これは経営主体が私立、町村組合立、郡立と変遷したが、1901年4月に県立宇和島中学大洲分校となった(15)。

喜多学校には士族の師弟が多く入学していたが、商人の出身であった藤吉も入学した。しかし、その在学期間は1年にもなっていない。喜多学校に英語の主任教師として青山彦太郎がいたので入学したが、それ以前から藤吉は英語の夜学校を開いていた青山のところに通っていた。これから英語が必要な世の中になるという自覚から、英語には非常な興味を覚え、勉強していたことが分かる。

青山彦太郎は1863年（文久3年）8月2日生まれで、1887年6月明治学院神学部に在学中に喜多学校の英語主任教員として来ないかという話があった。そこで7月1日東京から大洲に旅立った。途中土佐堀にあった一致女学校を訪問した後、船で伊予長浜港に到着し、そこから人力車で大洲についた。肱北小学校の向かい側にあった中野光子宅の2階に住むことになった。そこに藤吉は英語の勉強に通ってきた。それがきっかけとなって藤吉は1887年（明治20年）12月1日大洲教会で宣教

師J．B．ハーストより洗礼を受けた。彼は17歳であった(16)。愛媛県史によれば、大洲に最初の教会ができたのは1887年3月である。それは日本キリスト教団の大洲教会であり、殿町二本松角に設置されていたが、そこで藤吉は受洗した。藤吉は1887年10月27日宇和島、10月30日八幡浜、1888年1月15日八幡浜での伝道活動の手伝いをおこなった記録が大洲教会の日誌に残っている。

青山四郎著『土器と黎明――ある伝道者の生涯』によれば、藤吉のことが次のように書かれている。

「毎日のように昼夜の別なく、英語の書物を携えて、中野家の二階に彦太郎を訪ねてくる青年があった。ーーーその青年は政尾藤吉といった。ある日、彦太郎の宿に政尾が訪ねて来た。

『先生、実は父が亡くなりました。私の家は貧しいので、遺産という程ではありませんが、若干のものを残して呉れました。つきまして、今後どうしたらよいのか、お力を貸して下さい』

『勉強でもしたいのですか』

『ええ、是非大学に行きたいのです』

『しかし君、よく考えてごらん。今の時世で、大学までいくのには巨額の資金が必要だ。いっそのこと、どうだろう。渡米を考えたら。アメリカなら働きながら勉学できる方法がある。それが最良だと思うけどね』」(80－81頁)

当時青山彦太郎自身がアメリカに行きたいという願望を持っており、中野光子にそのことを伝えていたが、藤吉は師と仰ぐ青山に人生の相談をしたことが、ここに記されている。青山の示唆から藤吉も、アメリカにいくことが目標になった。そのために、日本の学校を卒業しておくことが当面の目指す目標となったという意味で、藤吉の人生の転機になったと言えよう。しかし、将来なににになるかという具体的な目標が定まっていたわけではない。藤吉17歳の時であり、父の死に直面して、政尾家の戸主となる身として、これからどうすればいいのか悩んだ時期であったであろう。

1888年（明治21年）2月1日から青山が喜多学校の英語主任になると、藤吉は喜多学校に入学したが、青山は明治学院に復学したいということで1888年8月初めに喜多学校を退職したことと、父が明治21年3月23日死亡したこともあって、勉強のために故郷を飛び出す決心をした。親類はつぶれた「政屋」を再興することを藤吉に望み、故郷を出て勉強することに反対した。その時母は生きていたが、どのように考えていたのであろうか。母は藤吉がクリスチャンになることに反対して藤吉と対立していた(17)。経済的に親類の援助が受けていた手前親類の意見に反対もできず、かといって藤吉が故郷を出て勉強をしてもそれでうまくいく保証はどこにもないので、思い悩んだのではないか。

藤吉は友達2人といっしょに家を抜け出る約束をした。しかし、2人はしりごみして、1888年8月末に藤吉一人が明け方に2階から柳行李を綱でおろして家を抜け出た。伊予長浜まで船で行き、そこから大阪商船の船にの

って大阪にむかった。当時はまだ大洲には鉄道が敷かれておらず、肱川を船で下るか、馬車で伊予長浜まで行き、そこから船で大阪や神戸にいくのが通常の交通手段であった。肱川は「水の道」と呼ばれ、その豊かな水量と緩やかな流れを利用した帆掛け船が輸送の動脈として重要な役割を果たしていた。大阪に行く費用をどう調達したのであろうか。もしかしたら、当時書店を経営していた中野光子から援助を受けたのかも知れない。

1888年（明治21年）9月、藤吉が17歳であった時、大阪のミッション・スクールに入学した。中野光子の記述では「大阪の中学校」になっている。それ以外の文献では川口のミッション・スクールに入ったとしている。いずれなのか、確認できないし、ミッション・スクールとしてもどこなのか、残念ながら分からない。

男子が入学できるミッション・スクールは4つあったと思われる。その学校は川口居留地に開校していた「大阪英和学舎」、「大阪三一神学校」、「男子英語塾」と中之島に設置され、後に梅田に移転した「泰西学館」（アメリカン・ボードの系列）である。その内可能性の高いのは「大阪三一神学校」か「男子英語塾」（Boys' School）である。

1858年（安政5年）の日米修好通商条約の締結によって長崎、神奈川、兵庫などが開港され、外国人居留地が設置された。大阪では条約締結後10年たった1868年1月1日に大阪港が開港され、その8カ月後に川口が外国人居留地として設定され、居留地の区画が競売に付された。はじめは貿易商が住んだが、大阪港は水深が浅かったために神戸港に移動し、その後宣教師が多くすむようになった。宣教師たちは教会、学校、病院を開き、ここからプール学院、梅花女子学園、桃山学院、大阪女学院、信愛女学院、平安女学院という学校を作り上げる基礎を作った(18)。川口居留地は大阪の文明開化に貢献した。

大阪英和学舎は1874年（明治7年）、米国聖公会（American Episcopal Church）から派遣されたC.M.ウイリアム司祭が開設した学校であった。彼は1869年（明治2年）長崎から大阪に移り、伝道拠点を大阪に置いた。居留地付属内外雑居地・与力町に居を構え、伝道活動を開始した。自室に礼拝所をもうけ、英語礼拝をはじめ、英語教授も開始した(19)。これが川口基督教会の起源である。1970年にA.R.モリス司祭が派遣されて、英語塾を古川町2丁目に移し、「聖テモテ学校」と改めた。1878年T.S.ティング夫妻が着任し、「聖テモテ学校」の再建につとめ、1881年（明治14年）居留地21番に校舎と寄宿舎を新築し、「大阪英和学舎」と改めた。明治14年1月20日の大阪日報の広告によれば、ここでは学課を増やして英語、漢学、数学を教授していた。アメリカ人の男女の教師が教えていたが、1882年（明治15年）には河島敬蔵が母校である大阪英和学舎の英語教師になっていた(20)。

1887年大阪英和学校では立教大学校教授モリノーが校長となったが、夫人の病気のために帰国してしまった。1887年（明治20年）6

月大阪英和学校が閉鎖され、生徒の一部は東京・立教学校に移された。したがって、藤吉が川口にきた時にはすでに東京に移転してしまっており、入学できなかったはずである。そのころ英国聖公会も大阪で伝道を開始し、司祭ワレンは1884年9月29日宣教師養成のために川口町に大阪三一神学校を開校し、その1室から11人の男子のために「男子英語塾」が生まれた。これは川口12番地に開設された。これが後に桃山学院となった。この英語塾は1886年には居留地23番地に移った。生徒は42名、うち寄宿生15名であった。はじめプール監督(Rt. Rev. Arthur W. Poole)が、生徒を指導していたが、後を継いだポール(Rev. George H. Pole)が1889年まで指導を担当した。1890年（明治23年）居留地を離れて江戸堀に移り、1891年には天王寺村に移転し、高等英学校(Boys' High School)と名付けられた。藤吉が川口のミッション・スクールで勉強したとすれば、男子英語塾であったのではないか。ポールの指導のもとで日本人による授業とミス・カスパリ(Miss Jane Kaspari)の英語教授で教育がなされていた[21]。しかし、この男子英語塾は小学校程度の教育機関であったという記述[22]があり、そうなると藤吉には物足りなかったであろう。もしかしたら「大阪三一神学校」に籍を置いた可能性もある[23]。大洲にいる時伝道の手伝いをしており、本格的に宣教師への道に進むかどうか決めていなくても、英語の勉強にもなるので宣教師学校に通った可能性も否定しがたい。

大阪では寄宿舎に入らないで、時計屋の2階に住み、粗末な靴をはいて通っていたようである。親戚からの財政援助がなく、手持ちの金でやっていけたのであろうか。学校に入っても学費が払えたのであろうか。1888年（明治21年）11月には慶応義塾に入学しているので、3カ月ぐらいしか大阪にいなかったと思われる。「青年の登竜門は須く帝都に於て学ぶに如かず」[24]という判断から東京に移ったとされている。

東京に移って、慶応義塾と同人社に籍をおいていた。1888年（明治21年）11月には慶応義塾普通部に入社している。その入社帳24号によれば、彼は戸主になっている。これは父が死亡し、彼が長男であることから戸主になったものと思われる。保証人として「芝区西久保城山町7番地　大井上前」という記録がある。この人物は「大井上輝前」のことではないか。彼が出席した大洲教会の1885年日誌に「大井上前　二人」の記録があり、「輝」の字を抜いて書く習慣があったのではないか[25]。藤吉とかかわる人物の中では「大井上輝前」しかいない。彼は大洲教会で最初に洗礼を受けた大井上逸作の兄であり、キリスト教徒の理解者であったことから保証人になったものと思われる。大井上輝前は北海道で典獄として囚人の感化事業をおこなったことで有名である。明治維新後の混乱期で反政府運動もさかんで犯罪が多発した。それらの犯罪者の多くが北海道の監獄で開拓に酷使されていた。大井上輝前はそこで感化事業に従事していた。一時期藤吉は彼の東京の家に住んでいたのであろう。しかし、藤吉は家賃を払え

ず住居を点々としていたらしい。

慶応義塾では1887年（明治20年）小泉信吉が大蔵省を辞任して総長に就任し、大学部の設置に努力している時期であった。大学部が開設したのは1890（明治23年）であり、藤吉が籍を置いていた時には、間に合わなかった。藤吉は慶応義塾を卒業するにはいたっていない。次々と学校を代わっていったのは、学費の支払いが続かなかったためとされている。錦町にあった英語塾（現在のＹＭＣＡ）や麹町にあった漢学塾（二松学校か？）で英語の教師として働いて学資を稼いでいた。

藤吉は中村敬宇（正直、1832年生まれ1891年死亡）[26]が経営していた同人社にも入ったことが記録されている。しかし、いつからいつまでそこに籍をおいていたかは確認できなかった。慶応義塾と同人社の両方に籍をおいていた可能性もある。この同人社は1873年（明治６年）２月に開校し、小石川江戸川町17番地に設置された。これは私立の外国語学校であるが、当時専門学校に入るためには、外国語学校の課程を修めることが求められていたために、このような外国語学校がいくつか設置されていた[27]。藤吉が同人社に籍をおいたのも、専門学校に入ることをねらっていたためであろう。

中村敬宇は昌平坂学問所で学んだ儒学者として知られていたが、慶応２年（1866年）10月イギリス留学に留学生取締として出発し、明治元年（1868年）６月帰国し、明治４年『西国立志編』、明治５年『自由之理』を出版し、ベストセラーになった。1874年（明治７年）12月25日、横浜のユニオン教会で、横浜在住のカナダのメソジスト教会の宣教師Ｇ.カックランによって洗礼を受けて、メソジスト教会の信徒になった。このことから中村敬宇は宣教師と交渉があり、「大阪英和学舎」を設置したアメリカ聖公会の宣教師Ｃ.Ｍ.ウイリアムズともかかわりがあった。藤吉はクリスチャンであることから入学したと考えられる。

同人社の経営は中村敬宇の著述の印税によって維持されていたようであるが、藤吉が入学したころはその最盛期をすぎていた。1881年（明治14年）ごろが最盛期であり、慶応義塾、玉攻社とともに規模の大きい私立学校であったが、最盛期のころ修養期間が５年、生徒数319名、教員数24名、１カ年の授業料が5742円であった。藤吉が入った1888年ごろには経営が危うくなりかけていた。1889年９月には同人社の経営を杉浦重剛[28]らに委ねることを広告している。その後、杉浦重剛が経営していた日本学園と合併し、現在も東京世田谷区松原に日本学園中・高等学校として存続している。同人社関係の資料もここに保管されていたが、戦災で焼けてしまい、藤吉がいつ同人社に入学したかが分かる資料は残されていなかった。

1882年（明治15年）に開校した東京専門学校には、1889年３月１日に入学している。1888年11月に英語教育に関して２年制に改めた。英語本科を英語普通科、兼修英語科を英語兼修科と改称し、英語普通科は英語専門諸科に進学する者また専ら英語を学ぶ者を受け

入れることになった。英語普通科教則によると「英語普通科ニ入ラント欲スル者ハ、本校予科ヲ卒業シタル者、若クハコレト同等ノ学力アルモノタルベシ。但シ試験ノ上、学力相当ノ級ニ編入スルコトアルベシ」とあり、実力検定試験に合格するば、その成績にあわせた学年に入学できる制度があった。藤吉は、この制度によって2年生のクラスに入れた。大洲での英語の勉強、大阪での英語の勉強、「同人社」、「慶応義塾」で、英語を勉強したことが東京専門学校に入学する時に評価されたものと思われる。学校を点々としたのは、父が死亡し、親類は勉学に好意的でなかったので、学資の補助がなく1つの学校に継続して勉学することができなかったためである。授業料が満足に支払えなかったためと思われる。そのために不規則な教育しか受けられなかったが、1日でも早く学校を卒業したいという希望がやっとかなえられることになった。実質的に4カ月ほど勉強しただけで1889年（明治22年）7月15日に英語普通科を卒業した。この時彼は18歳であった。この時期は英語の勉強に集中しており、まだ本格的に法律を勉強していない。しかし、訳読でバジョットの憲法論やミルやスペンサーの代議政体論を読んでおり、まったく無縁であったわけではない(29)。

東京専門学校交友会編集の1901年（明治34年）12月発行の名簿によると、明治22年7月に英語普通科を卒業したのは57名であり、彼は43番の成績で卒業している。名簿が成績順になっているので容易に成績順がわかる。同じ愛媛県出身は3名いる。山田三良（後に東京帝国大学法科大学教授）が同時に英語普通科を5番の成績で卒業している。

中野光子の記述によると、藤吉は東京専門学校卒業後、1889年（明治22年）8月に広島江田島の「海軍予備校の英語教師」となり、10円の月給をもらったとされている。しかし、海軍予備校はなく海軍兵学校ではないか。海軍兵学校は1869年東京築地に海軍操練所として開設され、1876年海軍兵学校と改称された。それが1888年江田島に移転された。しかし、海軍兵学校編集の沿革誌の教官名簿を見ても藤吉の名前は載っていない。今でいう非常勤講師のような地位で働いていたのではないか。海軍では英語が重視され週4時間の英語の授業があった。一方「広島の宣教師学校」の教師としても働いていたという記述がある。それは広島英和女学校（のちの広島女学院）のことではないか。月10円の給与を受け取った時は、「飛び立つ程の嬉しさであった」という。それまでアルバイトをしながら生活費を稼いでいたためであろう。苦学していたのである。

その学校であるが、砂本貞吉がJ.W.ランバス(Lambuth)の協力を得て1886年（明治19年）10月1日に女子塾を開き、1987年4月に設立認可を受けて広島英和女学校として発足した。アメリカ南メソジスト監督教会の支援を受け、1889年A.E.ゲインズが校長となった時に藤吉は英語教師として就職した。1899年には流川に新しい校舎を建築し発展していったが、藤吉はその前の細工町仮校舎で教え

た。砂本貞吉の談話では、この当時財政難で、最高の俸給を受けていたのは杉江タズと砂本自身が月15円であったので[30]、藤吉の給与が月10円であったのも納得がいく。藤吉はここでランバスと交渉が生まれたのであろう。

しかし、1890年（明治23年）9月には関西学院神学部に入学しているので、せいぜい1年間ほど働いたにすぎない。明治23年9月15日関西学院神学部に入学している。これは関西学院院史編纂室にある資料によって確認された。さらに日本基督教団大洲教会の受洗者の記録によると明治23年9月20日に大洲教会から神戸美以（メソジスト）教会（現在は日本基督教団神戸栄光教会）に転出している。日時があっている。ところが、神戸栄光教会には藤吉が在籍していたという記録は残っていなかった。教会側の話では、すべての人の記録が残ってはいないということであった。ともかく藤吉は1年間ほど関西学院で神学の勉強をした。

W.R.ランバスの指導をうけた関西学院は1889年9月に兵庫県知事より設立の認可を受け、同年10月11日から授業を開始した。藤吉は開学2年目に入学したことになる。この当時、藤吉は本格的に神学を勉強し、宣教師になることを考えていたのではないかと思われる。青山彦太郎の影響を受けていたことが想像される。中野光子の記述によれば、関西学院の入学後、1カ年後に大洲に帰郷している。母は存命中であり、母に相談し渡航費用のために財産を処分することに合意してもらった。さらに中野光子に会って、アメリカに行くことを伝え、その費用の支援をお願いしたのではないかと思われる。光子はごちそうを作って藤吉に食べさせ、別れの賛美歌を歌って送り出している。当時旅券は1878年2月20日に制定された「海外旅券規則」によって発行されたが、賞状型で縦31.4センチ、横42.2センチの大きさであり、鳥の子和紙に印刷されていた。手数料は50銭であり、開場港であった神戸港の役所で旅券を手に入れたものと思われる[31]。藤吉は神戸から1891年（明治24年）9月にアメリカに渡っていった。

当時は、横浜や神戸からサンフランシスコまで船でいき、大陸横断鉄道にのってシカゴで乗り換えてナッシュビルまで行く。1869年5月10日東から工事をしていたユニオン・パシフィック鉄道会社と西から建設してきたセントラル・パシフィック鉄道会社の線路がつながり、大陸鉄道がはじめて貫通していた。船で15日、鉄道で5～6日ぐらいかかっている。途中の休憩日を入れても1カ月以内にナッシュビレに到着したと思われる。

（2）アメリカ留学へ

江田島の海軍予備校での給与や日本に初めて来たアメリカ人に英語を教えた報酬がアメリカに行く費用の一部になったようである。さらに大洲に持っていた家や土地を売った代金もアメリカに行く費用になっているが、当時アメリカに留学するには1年間700～800ドルから1000ドル必要とされており[32]、私費で留学した藤吉がどのようにして旅費、学費と生活費を捻出したか興味を感ずるところで

ある。中野光子が一部用立てたことが判明している(33)。

後で述べる留学生のための貸費制では年1000円、ニューヨークまでの旅費は480円、支度金が166円になっていた。藤吉はそこまでの費用を捻出することは不可能であったであろう。大洲教会の中心となっていたクリスチャンの中野光子は青山彦太郎が1888年9月17日シカゴのマコルミック神学校に留学する時にも、3回に分けて送金し、総額で1100円の援助をしている。青山彦太郎は長い年月をかけて返済をしたという。当時の東京帝国大学の年間の授業料が25円であった(34)ことを考えると、1100円は莫大な額であった。青山と同じに藤吉のアメリカ留学の際にも援助した。その額は不明である。青山は3年間の留学を終えて1891年6月に帰国し、同年9月大洲に中野光子を訪問し、渡米直前の藤吉とも再会し喜びあった(35)。

藤吉はなぜアメリカに留学する道を選んだのか。1つは貧しさから脱し、立身出世する方法として留学をして箔をつけたいと思ったこと。海外の情報が乏しい時代には「洋行帰り」はもてはやされ、立身出世のふみ台となっていた。2つ目は小さい時から英語に関心を持ち、英語をさらに磨きをかけたいと思ったこと。3つ目はアメリカならば私費での留学が可能であると判断したことである。英語が使える国としてイギリスかアメリカであるが、アメリカの方がイギリスより生活費が安く、学問的レベルも高くないということでアメリカに留学するのが当時の一般的傾向であった(36)。4つ目は徴兵制を逃れることである。1883年12月の徴兵令の改正によって、国民皆兵主義を徹底させた。それまで猶予制を導入していたが、それを制限した。猶予事由中に学術修業のために海外にいる者は徴兵制が猶予されることになっていた。藤吉はこの規定の適用をねらった(37)。

留学制度はどうなっていたのであろうか。明治5年8月の「学制」で、「海外留学規則ノ事」によって海外留学制度の規定が設けられ、さらに6年3月に「海外留学生規則」が制定された。これは留学の成果をあげない者がいることから、能力による選抜制度が導入されことと、すでに留学していても不適格な官費留学生を整理することがおこなわれた。明治8年「貸費留学生規則」によって、留学生は文部省留学生や司法省、工部大学校からの留学生を中心となってきた。明治8年から23年までに文部省留学生は90名にのぼり、うち67名が学士号その他の学位を得て帰国しており、社会のエリート層が専門的な教育を受けて、お雇い外国人に代われるだけの能力を身につけてきた。私費での留学には年間約1000円ちかい資金が必要であり(38)、一部の華族や資産家を除いては私費留学生は限られていた。明治15年2月「官費海外留学生規則」を制定し、官費による留学生を官立の高等教育機関に限定し、専門的な学術研究を目的とした留学に限定している(39)。これによって「貸費」から「官費」に変化しているが、「貸費」の場合には個人の自由な進路決定を認めていたが、「官費」の場合には、文部省

側は留学生が帰国後、国家の諸機関に幹部要員として役に立たせることが目的としていた。そこで東京大学、高等師範学校等の文部省管轄の学校の卒業生が留学の対象になった。1901年（明治34年）3月には私立学校の卒業生も官費留学ができるようになったが、藤吉が留学したころは、私立の専門学校の卒業であったので、官費の留学は不可能であった。

留学国として明治10年半ば以降は官費留学生の場合、ドイツが圧倒的に多くなっていた。官費による学術研究者、富裕な家庭の子弟はヨーロッパ留学が多いのに対して、私費留学生や貧しい留学生はアメリカに行く場合が多かったとされている(40)。これは、アメリカに行けば生活はなんとかなるということと、日本のようにその当時の未開発国からの留学生はパイオニア精神を持っていることをアメリカ側が好意的に見ていたことを意味している。

早稲田大学100年史第1巻に、初期海外留学生の一覧表が載っている。そこには出発の年月日順に記載されているが、藤吉の出発年度を明治29年として疑問符がついている。早稲田大学として正確な年度をつかんでいなかったことを示している。東京専門学校から最初に留学にでかけたのは1885年（明治18年）である。この時期にはまだ東京専門学校が校費で留学生を派遣する制度はなかったので、すべて私費で留学している。藤吉以前に留学したのは12名ではないかと思われる。12人中ドイツに留学したのは1名、それ以外はアメリカを留学先に選んでいる。先に述べたように私費の留学ではアメリカに行きやすかったことの証拠であろう。明治20年英学科を卒業した3名が明治20年ないし21年にアメリカに留学している。英学科からははじめてのことである。神戸喜一郎、竹村真次、渡辺竜聖がミシガン大学に留学している(41)。このことは明治22年に卒業した藤吉にアメリカ留学の気持ちを高めることになったのでないかと思われる。同じ22年の卒業では佐賀県出身の相良大八郎もアメリカに留学して法学士を得ている。彼とどの程度交渉があったのであろうか。

留学先はミシガン大学、エール大学、コーネル大学、ウイスコンシン大学、インディアナ大学が多いのに、藤吉はまず1891年10月テネシー州の州都であるナッシュビレにあるバンダビルト大学に留学した。この大学が設立されたのは1873年であり、藤吉が入学したのは設置から16年目であるが、なぜこの大学を選んだのか。それは関西学院の創設に指導的役割を果たしたW.R.ランバスの母校がバンダビルト大学であったからであろう。ランバスは1891年1月に日本を離れ、アメリカに帰国してナッシュビルにある南メソソジスト監督教会の本部で働いており、藤吉の入学やその後の世話をした可能性は大きい。さらに関西学院の設立にかかわった吉岡美国(42)が先に留学しており、藤吉より1年早く、1892年6月に英語による神学コース終了の証明書を得て日本に帰国し、ただちに関西学院の二代目の院長（1892年から1916年）となった。したがって吉岡も先輩として藤吉の面倒を見た

であろう。

関西学院はアメリカ南メソジスト監督教会が経営母体であるが、ランバスは日本宣教部総理として関西学院の設立のための資金調達に尽力し、自ら関西学院でも教鞭をとった。ランバスは1877年バンダビルト大学で神学と医学を修め、60人中首席で卒業した(43)。藤吉はランバスの紹介でバンダビルト大学に入学することができたのではないかと思われる。藤吉は個人的にアメリカの大学に関わりを持っていなかった時であり、ランバスにお願いしてアメリカ行きを実現させたものと思われる。

バンダビルト大学は南メソジスト監督教会が、教会の高等教育機関として設置されたものである。ニューヨークに住むC.バンダビルトの特別の寄付によって1873年創設されたものであり、教会のリーダーの養成に中心的役割を果たした(44)。しかし、1914年には大学は教会の監督から独立した。

藤吉はバンダビルト大学では神学とリベラル・アーツを勉強したが、神学を勉強していることに青山の助言を想像させる。1880年の記録ではアメリカでは364校ものカレッジやユニバーシティが存在していた(45)。大学の大部分が学生数100名に満たないものであった。500名以上の学生数をかかえていた大学はハーバード（897名)、イエール（831名)、コロンビア（534名）の3つだけであった。アメリカは広いために、広い範囲から学生を集めるためには、学生は寄宿舎生活が一般的であった(46)。藤吉もバンダビルト大学では、寮の設備がある Wesley Hall に入った。神学生の場合授業料は無料であり、入学金が10ドルであった。寮での費用は年間90ドル、光熱費が年に25ドル、図書 館利用費が年5ドルで、最低でも年120ドルが必要であった(47)。

藤吉が留学した時期は南北戦争（1861年～1865年）が終わり、工業化が押し進められていた時期である。農村から都市に人口が移動するとともに、海外からも大量の移民が流入して工業に従事する労働力が増大していた。トーマス・A・エジソンによる発明がなされたのはこの時期であり、そこには技術革新がおこり、電気の発明や、鉄道を基盤とする交通網、電報や電話による情報網が整備され、経済発展を遂げつつある時であった。そこで多くの人に職業を確保しやすい時期にあたり、職業変更の機会が開けてきた。ということは留学生にもアルバイトをおこなう機会があったことを意味する。ナッシュビルはカントリー・ムージックの中心地であり、周辺は農業や牧畜業の盛んな所である。藤吉はそれらで麦刈り等の肉体労働に従事したり、日本人の通訳をしたり、また日本の事情を紹介する講演会を開催して講演料を稼ぎだして、学資にあてて、日本から持ってきたお金をできるかぎり長く使えるよう工夫した。そこにはナシュビレにある南メソジスト監督教会からの援助があったのではないか。大学が学生に収入を確保させるために長期の休みの時に仕事を斡旋している。ここに南部の親切(Southern Hospitality)、つまり厳格だが温情のある家父長主義があったであろう。

バンダビルト大学では約2年間学んだ。西バージニア大学同窓会の記録では「約2年」バンダビルト大学神学校(Biblical School)で勉強したとなっている。ここで藤吉は1893年6月英語による神学のコースを終了した証明書(Certificate in English Theological Course)を得ることができた。神学士の資格を得るために上級のコース(Theological Candidates)に進学した。しかし途中で退学した。したがって、大学の資料では神学士を 授与したという記録はない。しかしバンダビルト大学同窓会の記録では神学部の卒業生として扱っている。これは英語による神学コースを終了したことと、たぶん留学生であるので特別扱いされたのではないかと思われる。

バンダビルト大学で神学士を得ないでウエスト・バージニア大学に移ったのはなぜか。それまで神学を勉強していたのが、なぜ法学に進路を変更したいと思うようになったのか。2年間のアメリカ滞在で人生の転機が訪れたように思われる。生涯牧師としてやっていけるかどうかについて悩んでいたのではないか。彼のその後の人生を見ると牧師という職業は彼にはあまりふさわしくないように思える。自分自身もそのことを感じていたのではないか。

転身のきっかけを作ったのが、西バージニア州立大学のロー・スクールで勉強していたKouroku Waichiro（Kauroku とも Kariko とも表示されている）であった。日本語の表記では高鹿和一郎であり、埼玉県吉川の出身である(48)。父である10代目高鹿新八は、醸造業を営み、当時の平沼村の庄屋であったが、進取の気性にとみ、長男である和一郎をアメリカに留学させた。和一郎は西バージニア州立大学に1889年から1892年まで在籍し、1892年6月法学士を得てエール大学に進んでいる。西バージニア州立大学でははじめての日本人の卒業生である。彼の推薦で藤吉は西バージニア州立大学に入学できた。彼とどのようにして知り合いになったのか不明であるが、彼が藤吉を西バージニア州立大学に推薦したことは当時の新聞である Morgantown Weekly Post の1894年10月13日の記事に記載されている。1893年9月に入り、新学期がすでに始まっていたのに途中で入学したのではないかと思われる。

西ヴァージニア州立大学はモーガンタウンに1867年に農学部を設立したのがはじまりであるが、ロー・スクールは1878年に設置されている(49)。1880年の調査によるとモーガンタウンの人口は1370名ぐらいであり、そこに大学ができた当時は残っている写真からも分かるように閑散としたキャンパスであった。学生総数も藤吉が在学していた時には280～90名ぐらいであった。1892年6月にはじめて2年のコースを経て法学士になれることになった(50)。藤吉の所属した学年がそれを適用されて法学士が誕生した最初の学年ということになる。

今のようにロー・スクールに入学するために学部を卒業することまでは求められていなかった時代である。なぜ藤吉は西バージニア州立大学を選んだのか。最終的にはエール大

学に行きたかったが、暑いテネシー州からいきなり寒いニュー・ヘブンに移るのは健康に良くないのでその中間にある西バージニアを選んだという文献(51)があるが、これも1つの理由かも知れないが、それだけだったのどうか疑問を感じる。

西バージニア州はもともとバージニア州に含まれていたが、そこから別れて1863年に1つの州となった。別れたのは奴隷制に賛成のバージニア州に対して、西バージニア州は反対の立場をとったこと、さらに東のバージニアに対して西側が不利益を受けていたことへの反発が、その理由である。アメリカの中でも発展の遅れた州の1つとして知られている。領域のほぼ全体がアパラチア山系にあり、75%が森林に覆われている。

ロー・スクールに入りやすかったのであろうか。生活費用や授業料1学期12.5ドルをどうしていたのであろうか。授業料の免除を受けられたのであろうか。炭鉱や農林業の州であり、石炭堀や農作業のアルバイトがあったのであろう。さらに教会で講演会を開いた新聞記事が残されているが(52)、そこで何らかの収入を得ることができたのであろうか。その教会は南メソジスト監督教会に属しており、キリスト教とのつながりを持っていたことも分かる。そこで2年間勉強して優秀な成績(cum laude)で法学士(Bachelor of Law)を取得する。州法によって試験を受けることなく、卒業と同時に西バージニア州弁護士の資格を取得し(53)、モーガンタウン地方裁判所に弁護士登録をした。

西バージニア大学に在学中に母が死亡しているが、帰国はしなかった。母とは父との離婚以来別々に住んでいたが、手紙でのやりとりをしていた。母の死亡のことがモーガンタウンの新聞に掲載されている(54)。それによれば、母は藤吉がクリスチャンになることに反対したが、後にそれを理解して仲直りしたことが記載されている。藤吉はシャムから一時帰国していた1898年7月に大洲城が見える大禅寺の墓地に両親の墓を立てている。

筆者が西バージニアのロー・スクールを訪問して学校案内(2000年～2001年版)をいただいた時に、あっと驚いた。藤吉の写真が3頁目に掲載されていたのである。藤吉が恩師や同窓生と卒業式の時に写した写真であった(55)。これは追悼録にも掲載されていない写真であり、筆者にとって初めて見る写真であった。それ以前にも学校案内に掲載されていないか調べてみると1990－91年版にも同じ写真であったが、もっと大きく掲載されていた。藤吉は洋服の上に羽織の上着をはおっており、日本人であることをアッピールしていた。25歳であったのでほっそりとしている。西バージニアのロー・スルールではいまだに藤吉が卒業生であることを誇りとしていることを知った。

藤吉が優秀な成績で卒業したことをうがわせる新聞記事が残っている(56)。それによれば、彼はモーガンタウンを去ってエールにいったが、そのままモーガンタウンで弁護士として働けば、アメリカ人の弁護士の好敵手になるであろうと書いている。だからこそ藤

吉はエール・ロースクールに行くことができたのであろう。

藤吉はなぜエールに移ったのか。杉田金之助（1859年1月25日生まれ、1933年6月24日死亡）は東京専門学校法律学科を明治20年卒業し、33歳になった明治25年（1892年）ミシガン大学に入学している。明治26年（1893年）にはエール・ロー・スクールに移って、明治28年（1895年）Doctor of Civil Law を取得している(57)。藤吉とは時期が重なっていないが、エール大学から同じドクターを取得した先輩がすでにいたことになる。藤吉は西バージニア大学在学中に、すでにエール大学にいた Kouroku Waichirou からこの情報を得て、エール・ロースクールに入学する気持ちを固めたのではないかと思われる。

アメリカで最初にロー・スクールが設立されたのはハーバードであり、1817年のことである。それまでは大学での法律の講義は1人の教師によっておこなわれ、一般教養としての講義であって、法律家を養成するためのものではなかった。多くの州では、弁護士資格を取るためには、独学で勉強して、短期間弁護士事務所で見習いをしてから簡単な試験にパスすれば資格をとることができるのが普通であった(58)。したがって、弁護士の質はあまり高くなかった。

ハーバード・ロースクールははじめはうまくいかなかったが、ストウリ（Joseph Story）が教授となって判例を中心とする法学教育を実施しはじめてから学生が増え出した。これ以降ロー・スクールが見直され、その数が1850年には15、1860年には21に増えてきた。1870年にハーバード・ロースクールでラングデル（Christopher Columbus Langdell）が、ケース・メソッドという新しい教育方法を導入し、これ以降しだいに アメリカのロー・スクールの教育方法となっていった(59)。1876年には教育年限が3年に延長された。

1878年にはアメリカ法律家協会（American Bar Association）が設立されて、法律家の質の向上と倫理の向上にのりだしている。この協会を設立するきっかけを作ったのがエール大学のボールドウィン（Simeon E. Baldwin）(60)であるが、彼は憲法、商法と遺言法を教え、藤吉の指導教授になった人である。ボールドウインとは一生連絡を取り合い、藤吉にとって大切な恩師であった。1917年1月21日付けのボールドウイン宛ての手紙では、ボールドウインから彼の研究室でローマ法と国際私法の授業を受けたことが、シャムで非常に役に立ったことを伝えている。

1824年に2番目のロー・スクールがエール大学に設置された。1886年での学生数は60人であり、6人の教授と8人の特別の指導者や講師がいた。それが1895年には220人の学生、10人の教授、25人の特別の指導者がいた。これは1895－96年から教育年限が2年から3年に広がったためである(61)。規模がしだいに拡大していった時期に藤吉は入学したことになる。ロー・スクールの建物が手狭になり、1895年にそれまで本拠地であったニュー・ヘブンの市庁舎（county court）から、Hendrie Hall に移転した(62)。彼はM.L.のコースに

入っているが、同期には36名が大学院に入学していた。藤吉と同様にすでに弁護士資格を得ていたのは13名もいた(63)。2年から3年に延長になったが、大学院には、すでに法学士を得ている者や5年以上の実務経験を持っている者には無試験で入学を認めていた。藤吉は大学院入学後1年でM.L.を取得でき、さらに1年でドクターをとることができた。

大学院での授業料は1896年7月1日までは、1年目の秋学期（クリスマスまでの13週）50ドル、冬学期（クリスマス後3週間の休みがすぎて7週）40ドル、春学期（2週間の休みがすんでから卒業までの7週）40ドルで、まとめて支払うと125ドルであった。それが値上がりして、すべての年度で秋学期80ドル、冬学期70ドル、春学期70ドル、まとめて支払うと200ドルにもなった。卒業の際には5ドルがさらに必要であった。彼は必死に勉強して、いい成績をあげて奨学金をもらえた。苦学生にとっては有り難かったであろう。

エールのあるニュー・ヘブンでは、藤吉ははじめウェリー（Whalley）街68番地にいたが、そこからパーク街119番地に引っ越しし、ジョンソンという老婦人が経営しているアパートに移り住んだ。この2つの家は現在はなくなっている。薬局と病院の敷地の一部になっている。パーク街119番地の家は3階建てで地下室のあるレンガ作りの家であり、1階には応接室、食堂、厨房室、2および3階には3ないし4つの客室と浴室、物置があった。室料は1週2ドル、食料は1週4ドルであったので、1カ月27～8ドルあれば生活できた(64)。そこでは日本の学生がかたまって住んでいた。岡田泰蔵(65)、山田太郎(66)、小寺謙吉(67)、若松忠太郎(68)、松本亦太郎(69)等が住んでいた。当時日本人が結構エール大学に留学しており、同志社を卒業して私費留学していた横井時雄、綱島佳吉、坂田（後に村井）貞之助、白洲長平、山口精一、三宅亥四郎(70)等が神学や哲学を勉強していた。同志社で教鞭をとっていたラーネッド博士の母校がエール大学であったために、同志社出身者がエール大学に来ていた(71)。神学を勉強したことのある藤吉と交流があったのではないか。弟の赤松覚次郎が同志社に在学していたことも交流の存在を推測させる。その中で藤吉はボス的存在であったようである。ニュー・ヘブンに来た時にはすでにアメリカでの生活は6年以上になっていたからである。老婦人がよく日本人を世話していたが、日本人は集まっては日本料理らしきものを作って食べていた。中国人のところに行って、中国の醤油、たぶん魚醤であろうが、それを譲り受けて料理に使っていた。キャベツを塩漬けにして香の物にしたり、椎茸や湯葉のような乾物を仕入れて料理していた。それを率先してやっていたのが藤吉であった(72)。18歳ごろから独り暮らしをしており、料理の腕を上げていったのであろう。

女性とのつきあいがあったようである。松本亦太郎の追悼文によると土倉政子（まさ子または 満佐子ともいう）とバイオレットという女性と文通をしていた。土倉政子は奈良県吉野の山林王と呼ばれた土倉庄三郎の次女

であった。梅花女学校から同志社女学校に移り、そこでミス・デントンに会い、彼女の勧めで1890年（明治23年）、19歳の時にアメリカに留学した。フィラデルフィアの予備学校からクェーカー派に属していたブリンマリー・カレッジ(Brynmawr College)に移って勉強中であった。このカレッジは津田梅子が2回目の留学で勉強したところであった。土倉政子が文通で書いた英語の文章が非常に流暢であったことが松本の追悼文に述べられている。藤吉とどのような経緯で知り合いになったのかわからないが、政子は1897年8月日本に帰国し、同年10月に外務省に帰国のお礼のために訪問した時、当時アメリカとハワイの合併問題にともなう日本人の処遇について弁理公使として交渉後、ハワイから帰国したばかりの内田康哉に見初められて1899年（明治32年）4月に結婚した。その後内田は、1918年（大正7年）9月成立した原敬内閣のもとで外務大臣になり、満州事変がおきた時には満鉄総裁を歴任しており、英語だけでなく、仏語・独語もできた政子は内助の功を発揮したという(73)。結局、同じ頃日本に帰国した藤吉との仲は実らなかった。藤吉はシャムから帰国後衆議院議員になったが、その時国会や外務省で内田康哉と会っているし、公使としてシャムに赴任する時には内田が外務大臣であり、直接に接する機会があったが、政子とも会う機会はあったであろう。

もうひとりの交際相手であるバイオレットはニュー・ヘブンに住む実業家の娘であり、藤吉はその家庭に呼ばれてごちそうになっている。松本亦太郎の追悼文によれば、スラリとして血色の好い、面長の品のよい令嬢であった。どの程度のつきあいであったのかは不明である。藤吉が衆議院議員としてアメリカを視察した時に、シアトルでバイオレットと再会したという。

1896年6月Master of Lawを得た後、ロー・スクールで助手（クイス・マスター）となって、月250ドルの給与を受けた。これでアルバイトをしなくてもやっていけるようになった。1896年9月にはアメリカ連邦政府の弁護士資格を手に入れた。この時25歳になっていた。1897年度の最優秀な成績であった(cum laude)学生に選ばれた。1898年にはDoctor of Civil Lawを得ることができた。最優秀の成績をあげたので、エール大学の講堂に肖像が掲げられていた時期があった。藤吉の甥にあたる赤松秀雄が東大工学部教授時代に交換教授としてエール大学を訪問した時、叔父の若い肖像が壁の上からじっと見下ろしているのを発見して驚いたことが記録されている(74)。

藤吉はエール・ロースクールに在学中に論文を発表している。Yale Law Journalの5巻に「The Kowshing in the Light of International Law」という題で掲載されている。発行年度が1896年6月であるので修士課程にいる時にまとめた論文である可能性が高い。この論文は日本籍の船である浪速丸が韓国沖で攻撃をしかけて英国籍の興信丸を沈めた事件を国際法の観点から考察したものである。つまり、この攻撃が戦争を宣言しないでなされたが、

それは国際法のルールに従った行為なのかどうかを議論している。戦争の宣言をした後、指示に従わなかった興信丸を攻撃したので国際法違反は生じないことを実証している。日本の後進性や日本人の野蛮な行動を非難する論調に対抗する意欲を感じさせる論文である。まだ学生であったのにYale Law Journalに掲載されたことは、彼の優秀さが認められていたことを示している。

藤吉は「日本の新しい民法典」(The New Civil Code of Japan)という題で論文を書いてドクターを得ている。1897年6月28日に開かれた73回目の記念祭に、藤吉は博士論文の口頭報告をおこなった。この論文は現在エール・ロースクールには保管されていなかったが、1890年(明治23年)に公布された旧民法が法典論争(民法典論争)によって施行が延期された後、1896年(明治29年)4月27日公布された民法について書いたものであろう(75)。その内容の詳細が残念ながら分からないが、エール・ロースクールの図書館には藤吉が日本の民法典を英語に翻訳した本が残されていた。後にシャムで民商法典を編纂する際に、翻訳したのを藤吉がロースクールに送ったものである。

この頃、日本の法律雑誌に2本の論文を寄稿している。法学新報59号(1896年2月)に「水面使用権ニ就テ」と同じく71号(1897年2月)に「北米諸州立法の傾向」である。前者は水面使用権に関するアメリカの判決を2件紹介し、後者は個人主義に反してアメリカの立法が規制を加えることについて批判している。この2つの論文は投稿された短いものであるが、日本の法律雑誌にはじめて掲載されたものである。エール大学に藤吉がいることが日本に少しは知られたであろう。日本で法学教育を受けていないので、藤吉にとっては貴重なチャンスであったであろう。しかし、日本の法学界ではドイツ法の影響が強くなっていき、アメリカ法の影響が薄くなっていく時期でもあった。

藤吉は西バージニア州の弁護士資格だけでなく、連邦政府の弁護士免許を博士号を取得したことによって認められた。後者の資格を得た最初の日本人になった(76)。しかし、藤吉は弁護士活動をアメリカでおこなうことはなかった。ただニューヨークでアメリカ人を殺害した疑いで長く勾留されていた日本人を裁判で無罪を勝ち取る手助けをおこなったことが記録されている(77)。

この頃から藤吉はアメリカに永住することを考えていたようである。両親はすでになくなっていたし、日本からアメリカに移住する者が増えていた時期でもあった。しかし、日本排斥運動が芽生え始めた時期であったので、アメリカ本土で長く弁護士の職を勤められるかどうか不安を感じ、アメリカ本土を離れる決心をした。そこでハワイに渡って弁護士を開業しようとしたが、アメリカがハワイを併合する問題が現実化するおそれがでてきた。そうなるとハワイは独立国でなくなり日本人排斥運動が強くなるおそれがでてきた。1897年3～4月にアメリカはハワイにいる日本人のアメリカ大陸への上陸を拒否してきた。ハ

ワイの弁理公使であった島村久に諭され、1897年7月ハワイをたって、同月29日に日本に帰国した。

日本人より早く中国人がアメリカにやって来て、大陸横断鉄道の工事で働き、農工業や商業に乗り出し、はじめはアメリカに歓迎された。しかし、数が増えるにつれて、白人との衝突がおきた。特にカリフォルニア州では中国人が多かったために1877年頃から排斥運動がおこった。この運動は効を奏して1882年中国人排斥法を制定し、さらに帰化法の改正によって中国人の帰化を禁止した。次に中国人にかわって日本人が安価な労働力として注目され、日本人の移民の道が開かれた。それに伴って日本の船がアメリカへの航路を開いた。1896年日本郵船がシアトル、1898年東洋汽船がサンフランシスコ、1908年大阪商船がタコマに新航路を開始した。当然日本人が増えて、そのためアメリカ側から排斥運動が起き始めた。アメリカにいる日本人の数は次のとおりである(78)。

明治13年	148人
明治23年	2,039人
明治33年	24,326人
明治43年	72,157人
大正9年	111,025人

最初に日本人排斥を主張したのは1886年サンフランシスコの医師オードンネルが市長選に立候補する時である。しかし、当時サンフランシスコ港で働く日本人は5～600名にすぎず、反響はなかった。1900年黒死病が発生し、カリフォルニア州では黒死病を日本人や中国人に特有の病気と誤解し、日本人や中国人に強制的に薬品を注射した。これに怒った日本人や中国人との間で衝突が発生した。このころからハワイやサンフランシスコの労働者たちが日本移民に反対の立場を明らかにしはじめた。サンフランシスコでは1905年に亜細亜人排斥協会を組織し、中国人、日本人の排斥運動を進めた。その結果1907年2月20日、セオドア・ルーズベルト大統領が署名した1907年移民法改正によって日本人の移民を抑制することになった。日本政府は黒死病事件以来、アメリカへの移民を制限し始めた。藤吉がアメリカを離れる頃は、日本人排斥運動が明確な形を取り始めた時期にあたる。

藤吉は日本に帰ることになる予感があったのであろうか。ニュー・ヘブンを立つ前にボールドウインに鳩山和夫への紹介状を依頼している。これはボールドウインの持っていた資料がエール大学スターリング図書館に保管されており、その中に藤吉が左ききの手で書いた手紙が何通か残されている。1897年6月24日付けの手紙の中で、その依頼を頼んでいた。鳩山和夫はエール・ロースクールで日本人として最初にドクターを取得した人物であり、藤吉にとって大先輩にあたるし、当時鳩山は東京専門学校の校長をしており、そこを卒業した藤吉にとっては日本に帰国した後頼りになる人物と写ったのであろう。さらに明治19年から20年にかけてエール・ロースクールで法学修士をえた三菱合資会社の荘清次郎(79)、同じくエール・ロースクールを明治12年に卒業し、当時横浜正金銀行の頭取で

あった相馬永胤[80]への紹介状をも依頼していた。

いよいよ日本に帰ることになって、感慨もひとしおであったであろう。約8年間に渡るアメリカでの生活で苦しい時も楽しい時もあったであろう。博士号を取得でき、所期の目的を達成したことで満足感も感じていたであろう。しかし、アメリカでの苦労が日本に帰って実を結ぶのか、どのような生活になるのか期待感と不安感を持ちつつ、日本への帰路についたことであろう。

(注)

(1)藤吉がシャムにいた頃はシャムと呼ばれていた。タイと名称が変わったのは1934年である。

(2)飯田順三『日・タイ条約関係の史的展開過程に関する研究』(創価大学アジア研究所、1998年3月)68頁によれば、タイ人が藤吉の業績について自覚しはじめたのは1980年ごろと記されている。1986年、タイ字雑誌のThammasat Law Journal 16巻2号にタイ法典編纂事業が取り上げられ、そこで藤吉の略歴が明らかにされたことによって、タイ法学界に知られるようになったとされている。藤吉はシャムでその功績によって貴族に準じる扱いを受けてから、ピヤー・マヒダラというタイの爵位で呼ばれるようになり、公文書にもそれで書かれたために政尾藤吉という名前が消えてしまった。これも藤吉の名前が忘れ去られた原因であろう。

(3)アジアの旧社会主義国への法整備支援事業については、森島昭夫「ベトナムにおける法整備とわが国法律家の役割」自由と正義47巻7号、1996年7月、原優「アジアへの支援」ジュリスト1126号270頁、1998年1月

(4)国際民商事法センター(International Civil and Commercial Law Centre)は法務省の支援を受けて1996年4月16日財団法人として発足した。市場経済に移行しつつあるアジア及びその周辺諸国からの経済活動に必要な法制度の基盤整備についての支援をおこなうことを主たる目的としている。それ以前に刑事法関係の整備支援のために1982年アジア刑政財団が結成されている。法務省法務総合研究所が運営を担う国連アジア極東犯罪防止研究所が1961年に設置されている。その前には1954年ビルマで国連主催の犯罪防止・犯罪者殊遇アジア地域会議が開催されたが、これが地域内協力の最初であった。そこでアジア地域研修センターの設立の決議がなされた。それを受けて設置されたのが国連アジア極東犯罪防止研究所である。アジア刑政財団は国連NGOの中でももっともランクの高い「総合協議資格」を2000年5月に認められた。日本に本拠を持つNGOとしてはオイスカに次いで2つ目である。

(5)飯田順三・前掲書68頁。藤吉は波瀾万丈の人生をおくっているが、4つの時期区分は妥当と思われる。

(6)弟覚次郎は1889年8月17日赤松伝次郎の養嗣子となり、1898年6月同志社高等普通学校を卒業後、外務書記生として仁川領事館に勤務したが、兄と同様アメリカにおもむき、1899年ミシガン大学に留学し、哲学博士の学位を得て1903年に帰国した。徳富猪一郎(蘇峰)の紹介で三井物産に入社した。1914年6月ロンドン支店次長になっている。しかし、病気となってロンドンからの帰国中、1915年7月1日夜香港上海間の海上で船から飛び込み自殺をした。東京の同志社校友有志によって霊南坂教会で追悼会が1915年7月21日に開催された。その模様は同志社社史資料室編纂『追悼集2.--同志社人物誌明治41年～大正4年』1988年10月、186～188頁に記録されている。夫人市子との間に二男三女の子供がいたが、その次男赤松秀雄(1910年12月27日生まれ、1988年1月8日死亡)は藤吉の甥になるが、有機半導体研究の草分けであり、東京大学教授、1971年退官後、横浜国立大学学長、岡崎国立共同研究機構分子科学研究所長等を歴任した。父が死亡した時は5歳であった。

(7)弟定次郎は八幡浜の呉服商長野家に養子にいったが、名前を長野利寿と改めた。土管、セメント、玩具、雑貨等の商売を営み、八幡浜町議にもなっている。兄にあわせて政友会に入党している。

(8)「政尾博士の話」海南新聞大正4年1月18日。これは郡中町尋常高等小学校で講演した内容をまとめたものである。

(9)中野光子については澄田恭一「大洲の女傑・中野みつ」『温故』復刊18号36頁、1996年。中野光子は1847年11月15日西宇和郡伊方浦に生まれ、1877年、30歳の時、資産家であ

った中野家に養女となる。1886年11月5日大阪南一致清水堂会堂においてアレキサンダーから受洗し、1887年大洲教会に転入した。本屋「雙松堂中野書林」を開業し、大洲女学校の設立に尽力している。1915年藤吉の呼び寄せに応じて東京に移転し、1926年9月東京麻布で死亡している。享年79歳であった。

(10) 新愛媛編『南予の群像』新愛媛、1966年4月、192頁

(11) 伊予市誌編纂委員会編『伊予市誌』、1974年12月、614頁

(12) 二代大洲藩主加藤泰興が松山城在番中、大洲領の飛び地であった風早郡、桑村郡と松山領の交換が認められて、伊予郡、浮穴郡が大洲領になった。寛永12年(1635年)で、この地は「御替地」と呼ばれた。愛媛新聞社編・愛媛県百科大事典上巻413頁、1985年6月

(13) 景浦稚桃「日秦親善の功労者故政尾藤吉氏の事蹟に就て」伊予史談107号、1941年10月、613頁

(14) 水野広徳の随想によれば、海南新聞社が新聞配達に少年を使いはじめたのは、1891年ごろとしているが、藤吉はそれより以前に郵便配達をしていた。愛媛新聞社編『愛媛新聞社百二十年史』愛媛新聞社、1996年12月、104頁

(15) 大洲市誌編纂会編『増補改訂大洲市誌上巻』1996年3月、390頁

(16) 大洲教会百年史編纂委員会編『流れのほとりに植えられた木---大洲教会百年史1.---』日本基督教団大洲教会、1999年6月、71～74頁

(17) The New Dominion, June 22, 1895

(18) 吉住英和「川口居留地のキリスト教と学校」堀田暁生・西口忠編『大阪川口居留地の研究』思文閣出版、1995年2月、251頁

(19) 新修大阪市史編纂委員会編『新修大阪市史』第五巻、795頁、1991年3月

(20) 梅渓昇編『大阪府の教育史』、思文閣出版、294頁、1998年2月

(21) 野々目晃三「キリスト教学校における伝道と教会形成」桃山学院年史紀要5号、69頁

(22) 大塚久則「高等英学校についての若干の整理」桃山学院年史紀要6号、1頁、1985年1月

(23) 大阪三一神学校では終業年限が最初5年で、しだいに短くなって4年、3年となった。1908年までの24年間に62名の卒業生が出ている。日本聖公会歴史編纂委員会編『日本聖公会百年史』1959年4月。藤吉は卒業していないので、この数の中には入っていない。梅渓昇編・前掲書、295頁

(24) 三木榮「政尾公使傳」政尾藤吉追悼録、16頁

(25) 大洲教会百年史編纂委員会編・前掲書、43頁。大井上輝前は原胤昭、留岡幸助とともに囚人の感化事業に尽力した。1848年(嘉永元年)10月22日生まれで、1862年14歳でサンフランシスコに渡り、3年修業した後、開拓使大主典になり、釧路、空知、樺戸で集治監典獄を歴任した。1912年1月14日死亡。

(26) 中村敬宇については石井研堂『中村正直伝』明六社、1907年、高橋昌郎『新装版中村敬宇』吉川弘文館、1988年2月、萩原隆『中村敬宇研究』早稲田大学出版部、1990年

(27) 高橋昌郎・前掲書、127頁

(28) 杉浦重剛は安政2年生まれで、膳所藩の士族であったが南校で化学を専攻した。1876年イギリスに公費留学を果たし、1885年東京英語学校を設立したが、これが後に日本中学校に改称し、同人社と合併させた。東宮御学問所御用掛、帝国議会議員や枢密院顧問官を歴任した。

(29) 早稲田大学百年史554～559頁

(30) 広島女学院編『創立50周年記念誌』広島女学院、1936年10月、36頁

(31) 柳下宙子「戦前期の旅券の変遷」外交史料館報12号、31頁、1998年6月

(32) 石附実『近代日本の海外留学史』中公文庫、1992年6月、211頁

(33) 青山四郎『土器と黎明』グロリア出版、1978年、82頁

(34) 大洲教会・前掲書、76頁

(35) 前掲書、75頁

(36) 富田仁編『海を越えた日本人名事典』日外アソシエーツ、16頁、1985年12月

(37) 明治6年制定された徴兵令は、明治12年10月、明治16年12月に大幅な改正がなされた。軍備の拡張によって兵力を増強する必要性がうまれ、国民皆兵制度を徹底するために免役を制限する改正がなされた。その18条には、「教正の職に在る者」、「官立府県立学校(小学校を除く)卒業証書を所持する者にして、官立公立学校教員たる者」、「官立大学及び之に準する官立学校本科生徒」、「官立府県立学校(小学校を除く)に於て修業一個年以上の課程を卒りたる生徒は、六個年以内徴集を猶予す」等の規定があり、官立府県立学校が特別に優遇されている。私立学校出身である藤吉には不利である。その中で「学術修業の為外国に寄留する者」は徴兵が免除になる規定があり、藤吉はこれを利用した。

(38) 石附実・前掲書、269頁

(39) 前掲書、306頁

(40) 前掲書、315頁

(41)武田勝彦「東京専門学校海外留学生の航跡」早稲田大学史紀要28巻、1996年9月、84頁
(42)吉岡美国は1862年京都に生まれ、京都英学校、後に京都中学校を卒業し、ただちに母校の助教諭になったが、1885年神戸の英字新聞「兵庫ニュース社」に入社して、ランバス父子に会ってキリスト教徒になり、南美以神戸教会の牧師として関西学院の設立に参加した。南メソジスト監督教会の日本宣教部の指導者でもあった。1948年2月死亡した。
(43)関西学院百年史編纂事業委員会編『関西学院百年史通史編1.』学校法人関西学院、1997年5月、119頁。日本キリスト教学校教育同盟編『日本キリスト教教育史—人物篇』創文社、1977年3月、181頁
(44)バンデンビルド大学については Edvin Mims, History of Vanderbilt University, Arno Press, 1977
(45)潮木守一『アメリカの大学』講談社学術文庫、1999年12月、18頁
(46)潮木守一・前掲書、24頁
(47) Register of Vanderbilt University for 1892-93 and Announcement for 1893-94, p.16, University Press, 1893
(48)和一郎は日清戦争直後日本に帰国し、ただちに結婚したが、明治42年42歳で死亡した。和一郎の孫にあたる康夫氏および埼玉県県史編纂室からの情報である。
(49)西バージニア州立大学の歴史については、William T. Doherty, Jr. and Festus P. Summers ed., West Virginia University-Symbol of Unity in a Sectionalized State, West Virginia University Press, 1982
(50)西バージニア州のロー・スクールの歴史については D. Lyn Dotson, "West Virginia University College of Law; Its First Hundred Years" (unpublished paper)、これは西バージニア州立ロー・ライブラリーの Kevin Fredette氏から提供を受けた
(51) "Japanese Worthies Abroad--Dr. Tokichi Masao, Legal Adviser to the Siamese Government", The Rising Generation 青年, vol.1, no.5
(52) The Post, December 1, 1894, January 19, 1895
(53) Herbert B. Adams ed., History of Education in West Virginia (Contribution to American Educational History No.30), United States Bureau of Education, p.61, 1902
(54) The New Dominion, June 22, 1895
(55)この写真には女子学生1人も写っている。1895年に女子学生がロー・スクールを卒業したことを示す写真である。西バージニア州立大学としては早い時期に女子学生の入学を認めていたことも自慢の出来事であったようである。この女子学生 Agnes Morrisonは夫とともに同時にロー・スクールを卒業している。Waitman Barbe ed., Alumini Record of West Virginia University, 1903, p.157
(56) The Post, June 29, 1895
(57)武田勝彦・前掲論文、100頁、杉田は東京専門学校卒業後、明石治安裁判所の判事試補から神戸地方裁判所判事となった後、ミシガン大学に留学した。帰国後東京区裁判所判事となり、東京専門学校講師も兼任した。1914年から早稲田大学教授となってローマ法、法学原理、英法、債権法、アンソン契約法の授業を担当した。1933年6月死亡した。
(58)田中英夫『アメリカの社会と法』東京大学出版会、1972年、297頁
(59)田中英夫『ハーバード・ロー・スクール』日本評論社、1982年、16頁
(60) Simeon Eben Baldwin は1840年2月5日に生まれ、1927年1月30日死亡した。祖父Simeon Baldwinはコネティカット州最高裁判所の判事であり、父Roger Sherman Baldwinはコネティカット州知事、合衆国上院議員であった。ボールドウィンは1872年からエール・ロースクールの教授になり、藤吉が教わっていたころはコネティカット州の最高裁判所の裁判官も兼ねていた。1907年から1910年まで裁判長であった。Who Was Who 1916-1928, p.45 Adam & Charles Black, London および American Council of Learned Socities ed., American National Biography, vol.2, p.66, Oxford University Press, 1999
(61) Yale Law Journal vol.5, no.3 p.144。
(62) Frederick C. Hicks ed., Yale Law School :1895-1915 Twenty Years of Hendrei Hall (Yale Law Library Publications No.7), Yale University Press, 1938
(63) Yale University ed., Bulletion of Yale University, 1895-96, 369p.
(64)松本亦太郎『遊学行路の記』第一公論社、1939年10月、175頁
(65)岡田泰蔵は丹後竹野郡上宇川の出身の弁護士であった。東京法学院を卒業して1896年から1899年エール・ロースクールに私費留学し、Doctor of Civil Lawを得て帰国した。京都府選出の帝国議会議員及び枢密院顧問を歴任した。
(66)山田太郎はジャパン・タイムズを創設した山田季吉の息子であり、アメリカに帰国後ジ

ャパン・タイムズ社に入社したが、数年して死亡した。

(67) 小寺謙吉は兵庫県三田の出身で神戸商業学校を卒業してから、杉浦重剛の称好塾で学んでから1897年エール・ロースクールに留学し、後にコロンビア大学に移って法学博士号を取得して1904年帰国した。帰国後再びアメリカに渡り、ジョンスホプキンス大学で政治学、ハイデルベルグ大学に移って政治・公法学を勉強した。帰国後第四師団騎兵隊に入営して日露戦争をたたかった。第二次大戦後神戸市長になっている。父小寺泰次郎は、三田藩の侍であったが、九鬼隆一、白洲退蔵(元横浜正金銀行取締役)とともに藩主九鬼隆義の重臣で三羽がらすと言われていた。後に小寺泰次郎は巨万の富を得、今の相楽園の所に住宅を構えていた。藤吉は九鬼隆一の娘と結婚しており、小寺謙吉とはなんらかのつながりを保っていたのではないか。

(68) 若松忠太郎は築地新栄町の出身でエール理科大学(Sheffield Science School)に留学していた。

(69) 松本亦太郎は私費でエール大学に留学し、後に文部省の留学生として心理学の勉強のためにライプチヒ大学に留学した。同志社で学んだこともあり、横井時雄とは友人であった。横井から藤吉のことを紹介されてエール大学留学のためにニュー・ヘヴンに初めていった時のことを政尾藤吉追悼録の中で書いている。帰国後高等師範学校兼女子高等師範学校教授、東京帝国大学教授を歴任した。日本における実験心理学の基礎を築いた一人である。

(70) 横井時雄、綱島佳吉、山口清一、白洲長平、坂田貞之助は同志社を卒業して、私費でエール大学神学部に留学した。横井時雄、綱島佳吉は熊本バンドのメンバーであるが、横井は1879年同志社を卒業して布教活動に従事し、東京本郷教会牧師に就任した。1894～96年エール大学で学び、41歳で帰国して同志社の3代目の社長になった。しかし、1898年辞職して後政友会に入り代議士として活躍した。1927年9月13日脳溢血のために死亡する。(同志社社史資料室編纂『追悼集4.』60～74頁)。綱島佳吉は1884年神学校を卒業し、平安教会の伝道師、霊南坂教会を経てエール大学に留学し、帰国して番町教会の牧師となった。白洲長平は注(67)でふれた白洲退蔵の次男で、創世期の同志社野球部のスターであったが、1893年卒業して森組を経てエール大学に留学した。1930年12月13日死亡した。(同志社大学体育会公式野球部編『同志社大学野球部部史』1993年11月、9～16頁)。山口精一は1897年同志社卒業後エール大学に留学、帰国後茂木商店に入り、支配人となるが、1931年1月3日死亡した。(同志社社史資料室編纂・前掲書4. 248頁)。村井貞之助(旧姓坂田)は1889年英学校英語普通科、1892年神学校本科を卒業し、エール大学神学部に留学し、村井本店を経営しつつ、学校法人同志社の理事として活躍した。三宅亥四郎(旧姓鎌田)も1890年同志社普通学校、1894年神学校本科の卒業であるが、心理学を専攻していた。早稲田大学教授、第六高等学校教授を歴任した。

(71) 牧野虎次『針の穴から』牧野虎次先生米寿記念会、1958年11月、15頁

(72) 松本亦太郎「エール在学中の政尾博士」政尾藤吉追悼録30頁

(73) 土倉祥子『評伝土倉庄三郎』朝日テレビニュース社出版局、1966年6月、197～201頁。政子が同志社女学校に在学中、新島襄は政子の結婚相手を捜したようであるが、失敗した。庄三郎は新島襄の同志社設立に際し5000円を寄付した。政子は裕福な家庭だったので年1000円必要な学費と生活費が日本から送金されていた。内田康哉伝記編纂委員会編『内田康哉』鹿島平和研究所、1969年1月、58頁に北京で公使夫人として活躍する様子が書かれている。

(74) 新愛媛・前掲書、193頁

(75) 追悼録の松本弥亦太郎の文章では日本の憲法制定に関する問題を学位授与のときに読んだと書かれている。流暢なラテン語を使って発表したと記されている。ところが、エール・ロースクールでの博士論文発表プログラムでは、日本の民法改正について発表したと記録されている。どちらが本当であるか。一応証拠のある民法の方を採用しておく。この方が「Doctor of Civil Law」にふさわしいと思われる。日本の民法典への関心を呼び起こし、エール・ロースクールで鳩山和夫が1902年ストーを記念して設けられた講座で実施した集中講義で、日本の民法典とフランス民法典の比較をテーマに講義している。Kazuo Hatoyama, "The Civil Code of Japan Compared with the French Civil Law", Yale Law Journal, vol.10, pp.296, 354,403

(76) 「日本人米国の法衛に奉職す」読売新聞明治29年4月24日3面では、コネティカット州合衆国巡回控訴院で事務に従事したと書かれており、日本人として初めてあると述べている

(77) The Rising Generation, vol.1,no.5
(78) 日米新聞社編『在米日本人名事典』1922年11月、15頁
(79) 荘清次郎は1862年(文久2年)1月20日大村藩士荘新右衛門の長男として生まれ、1885年東京大学法科大学を卒業し、翌年渡米エール大学に入り、1890年帰国、三菱合資会社に入社した。一時119銀行大阪支店支配人になったが、1895年三菱合資会社に復帰し、専務理事となった。1926年12月25日65歳で死亡した。
(80) 相馬永胤は1850年彦根藩士相馬右平次の長男として生まれ、貢進生に応募してアメリカに留学し、コロンビア大学、エール大学で学び、帰国して代言人、判事を経て、東京専修学校(現在は専修大学)を創立して校長となった。1885年横浜正金銀行取締役となり、1897年頭取となり、1906年退職した。そののち専修大学学長になり、1924年1月25日75歳で死亡した。

Life History of Dr. Tokichi Masao (1)
—A Pioneer of International Cooperation in the Legal Field—

Kozo KAGAWA*

Abstract

This article deals with life history of Dr.Tokichi Masao who worked as a legal adviser in Siam (Thailand) from 1897 to 1913 under the contract with Rama 5. He was a pioneer of international cooperation in the field of legal assistance because he contributed to the development of legal system and legal education in Thailand. At present many Japanese persons do not remember him.

He was born in Ohzu of Ehime Prefecture in November 17, 1870. His father was a merchant patronized by a lord of Ohzu-han. But he became poor after Meiji Restoration. So he moved to Gunchu to receive help from his relatives and graduated from Yamazaki primary school. Then he came back to Ohzu to attend English evening class at Ohzu Church because he thought English should be a key mean to promote his status. During stay in Ohzu, he became a christian under the instruction of his teacher, Mr. Aoyama who graduated from Meiji-Gakuin in Tokyo.

After Mr. Aoyama retired from Kita high school and his father died, Tokichi moved to a mission school in Osaka, and then to Tokyo to learn English language. At first he registerd at Keio Gijuku of Mr. Yukichi Fukuzawa and Dojinsha of Mr. Keiu Nakamura. But he could not continue to learn English owing to financial reason. He was a self-supporting working student. At last he could graduate from English course of Tokyo Senmon Gakkou (now Waseda University) founded by Mr. Shigenobu Okuma in June 1889. After he taught at mission school in Hiroshima for about one year, he again became a student at the department of divinity of Kansei-Gakuin. He got a chance to move to USA under the help of Dr. Ranbuth, one of the founders of Kansei-Gakuin and mission school in Hiroshima.

Tokichi could enter into Vanderbilt University in 1891 to study theology and liberal

*Professor, Graduate School of International Cooperation Studies, Kobe University.

arts. He got the certificate of english course of theology. Next he would try to get the bachelor of theology, but he moved to West Virginia University to study law in 1893 under the recommendation of Mr. Waichiro Kauroku who was the first Japanese graduate of law department at West Virginia University. This was a turning point in his life history. He got Bachelor of Law in 1895 and then moved to Yale Law School. He bacame a Master of Law in 1896 and Doctor of Civil Law with honours in 1897. His doctor thesis was "The New Civil Law in Japan". He worked as an assistant at Yale Law School for a while with the salary of 250 dollars per a month. He wanted to continue to work as practicing lawyers in USA, but he decided to come back to Japan because of the increasing anti-Japanese campaign. He returned to Japan in July 1897 with both a sense of unrest and hope.